

# 業務部速報



No. 26

発行 23. 10. 27

JR東労組 業務部

## 申9号「「変革2027」の実現に資する就業規則等の改正について」 に関する説明申し入れを行う！！

**10月27日申し入れ**

9月12日日本社より『「変革2027」の実現に資する就業規則等の改正について』の提案を受けました。その内容は、賃金や勤務の取り扱いなど多岐にわたり、私たち組合員・社員の労働条件・労働環境に大きくかかわる内容です。特に「期末手当における成績率(増額)の見直し」では評価に対する不透明さや新たな格差に対する不安、不満の声や「評価を気にして事象等を正しく報告をすることが出来なくなるのでは」「社員間の過度な競争につながり安全を脅かされかねない」など、JR東日本のトッププライオリティである「安全」が脅かされるのではとの危機感を持った声さえ寄せられています。また、議論経過があるなか実施から僅か3年でキャリア加算を廃止し、これまでキャリア加算が適用されなかった社員に対しても基本給に2,000円を加えるとしていますが、「さらに業務が増やされるのか」「キャリア加算廃止によってチャレンジする社員が減るのでは」などの声が寄せられ、さらに、休日明示・勤務変更時の取り扱いの見直しでは、系統を問わず厳しい要員状況の中、「企画業務など業務量は増えたが要員は増えない」との声や「年休が入らない」「月の休日出勤が300件を超えている」との職場もある中で「生活設計が成り立たなくなるのでは」と不安の声が寄せられています。中央本部に寄せられた多くの組合員・社員の声に基づき、申9号「「変革2027」の実現に資する就業規則等の改正について」に関する説明申し入れを行いました。

1. 「変革2027」の実現に資する就業規則等の改正の提案に至るまでの経緯と、会社としての考え方を明らかにすること。
2. 期末手当における成績率(増額)の見直しを行う目的を明らかにすること。
3. 期末手当における成績率に3/100、20/100、25/100、30/100を新たに設定した目的を明らかにすること。
4. 基本給調整の見直しを行う目的を明らかにすること。
5. 「キャリア加算の廃止」に至った経緯・目的および、初任給を上げる理由を明らかにすること。
6. 勤務種別を見直す目的を明らかにすること。また、一部現業機関のみを対象とした理由を明らかにすること。
7. 日直手当および宿日直手当を見直す目的を明らかにすること。
8. 日直手当および宿日直手当の増額する金額の根拠を明らかにすること。
9. テレワークの取り扱いを見直す目的を明らかにすること。
10. 通勤手当における並行した自社線以外の交通機関利用に関する見直しを行う目的を明らかにすること。
11. 休日明示を変更する場合の取り扱いと「一旦指定した勤務及び休日等の取扱いについて」の変更点および、変更理由を明らかにすること。
12. 休日明示を変更する場合の取り扱いと「一旦指定した勤務及び休日等の取扱いについて」の項目を新設した理由および、具体的な運用を明らかにすること。
13. 施策実施を令和6年4月1日とした理由を明らかにすること。



**安全を大前提に組合員・社員の声に基づき団体交渉を行います！！**